

誇れる岩手40の政策

岩手県

○ 取組の概要

平成15年4月、現職知事の3期目当選を機に、既存の評価対象である「総合計画」と、知事公約を県の政策として具体化した「誇れる岩手40の政策」との整合性を調整して、評価を実施（後者は前者の重点化という位置づけ）。また、知事の政策を実現する新たな予算配分の仕組みとして「政策形成・予算編成システム」を導入。

○ 岩手県の概要



岩手県の概要

県庁所在地

●岩手県盛岡市内丸10-1

人口

●1,396,637人

※H17.3.31現在（住民基本台帳人口）

○ 取組について

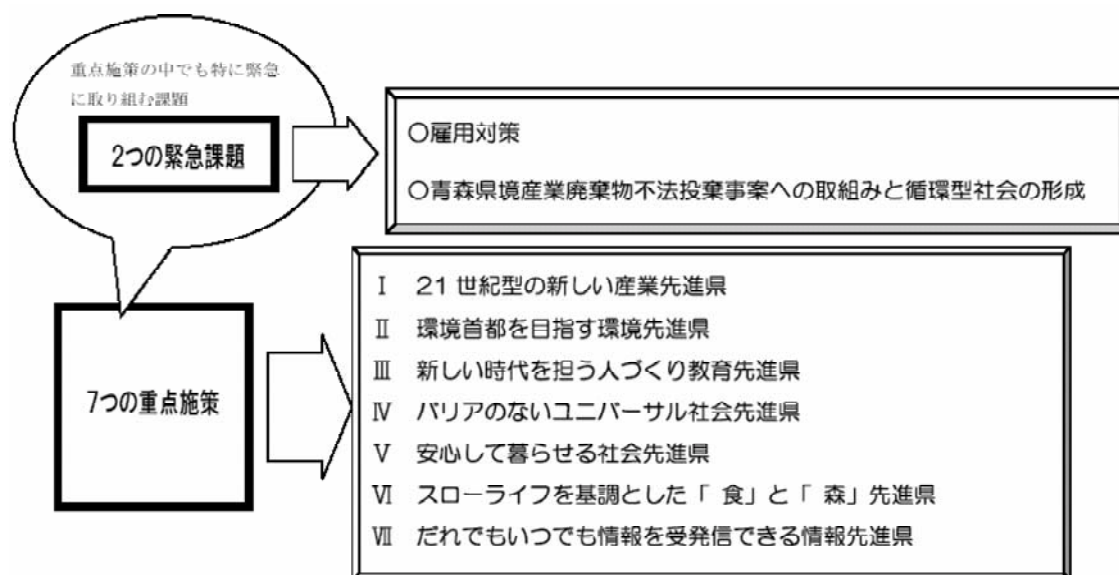
1. 取組の背景

- ・平成 15 年 4 月、マニフェストを掲げ 3 期目の当選を果たした増田知事の公約を実行するため、平成 15 年度から 18 年度までの 4 年間に、特に重点的に取り組むべき県の政策として「40 の政策」が策定された。この「40 の政策」は、政策評価の拠り所となっている既存の総合計画を重点化するとの位置づけになっており、評価制度との整合性が確保されている。
- ・なお、岩手県の政策評価は、総合計画の体系に沿って行われる「政策評価」と、予算事務事業の単位で行われる「事業評価（事務事業・公共事業）」によって構成されている。政策評価は、各部局の自己評価（78 の分野評価・221 の主要指標評価・343 の主要事業評価）と、政策評価制度の所管部門である経営評価課による 17 の施策評価によって構成されている。事務事業評価は、各課の自己点検ツールとして、予算要求の資料の一部として作成・提出されている。

2. 取組の具体的内容

< 40 の政策の内容 >

- ・岩手県では、「『自立・参画・創造』による持続的な地域づくり」を基本理念とし、「みんなで創る夢県土いわて」の実現を目指した岩手県総合計画を県政の基本指針としている。この計画では、平成 22 年をゴールとしているが、その実現のため、当面、平成 15 年度から 18 年度までの 4 年間に、特に重点的に取り組んでいくべきものについて、知事公約を基に県として政策化したものが「40 の政策」である。
- ・この「40 の政策」では、2 つの緊急課題と 7 つの重点施策、88 の目標値を掲げて、それぞれの項目実現のための施策について明記するとともに、県の行財政構造改革の推進を「行政システムの進化」と位置付けている。（Ⅰ～Ⅶの重点課題の下に具体的施策として政策項目をぶら下げている。2 つの緊急課題、7 つの重点施策、そして政策項目を「40 の政策」という。）



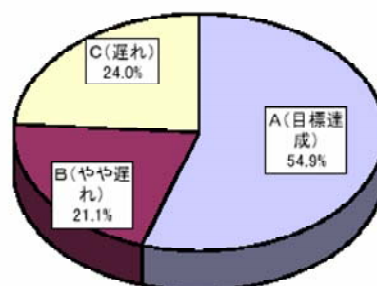
< 40 の政策の評価結果の概要（平成 15 年度） >

○目標値（88）の到達度の状況

- ・目標値の達成状況は、A（単年度目標達成：100 以上）が 39（全体の 54.9 %）、B（やや遅れている：80 以上 100 未満）が 15（同 21.1 %）、C（遅れている：80 未満）が 17（同 24.0 %）となっている。

区分	目標数	構成比
A	39	54.9
B	15	21.1
C	17	24.0
計	71	100.0
(未測定)	(17)	

目標値の達成状況(7重点及び行政システムの進化)



※未測定の 17 目標を除いた割合である。

40 の政策の評価

7つの重点施策		総合評価	政策項目		評価	
I 21世紀型の新しい産業先進県 	★★★ (1.56) 概ね順調に推移	1 新たな雇用の創出	★★★★	2.00	順調	
		2 若年層の雇用対策	★★	1.33	やや遅れ	
		3 中小企業に対するセーフティネットの充実	-	-	-	
		4 新分野進出等のための各種研修等の実施	★★★	1.67	概ね順調	
		5 自動車関連産業の育成と厚みのある産業の集積	-	-	-	
		6 産学共同での新技術開発	★★★★	1.75	概ね順調	
		7 伝統技術等の育成・発展	★★★★	1.67	概ね順調	
		8 ゆったり・ぬくもりを感じることができる観光振興	★★	1.00	やや遅れ	
		9 商店街の振興	-	-	-	

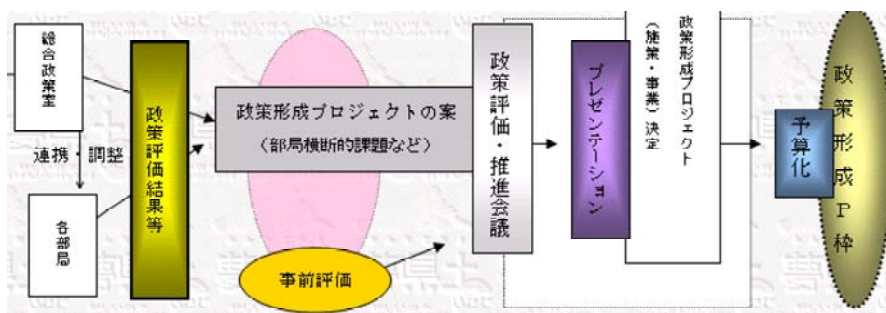
＜政策形成・予算編成システム＞

- ・「政策形成・予算編成システム」は、知事が作成したマニフェストを政策化した「40 の政策」について、確実にその目標を達成するため、政策評価のなかでしっかりと評価・検証し、その結果を翌年度の施策につなげる仕組みとして平成 15 年度より新たに導入された政策形成システムである。
- ・この政策形成・予算編成システムは、従来の予算編成事務を大幅に見直し、県政の現場を担う各部局の自主性の発揮と責任の明確化、政策形成過程の透明性の確保などを目的に導入したものである。具体的には、各部局が政策評価の結果等を踏まえて「40 の政策」推進などに必要な施策（1 ～数個の事業で構成された「政策形成プロジェクト」）を立案し、それを政策評価・推進会議に提案（プレゼンテーション）し、採択されたものを予算化するとともに、それぞれのプロジェクトに掲げた目標の達成状況を評価していくものである。
- ・平成 16 年度まで全部で 58 のプロジェクトが、このシステムにより採択されている。

区分	プロジェクト数 (注1)	構成事業数	総事業費	左のうち政策形成 プロジェクト枠分(注 2)
平成15年度採択	43	153	8,232	4,328
平成16年度採択	58	179	8,210	4,812

(注1)平成16年度プロジェクト採択数には、平成15年度から継続しているプロジェクトを含む。

(注2)この額は、総事業費のうち、一般財源の一部。



3. 取組にかかる事業費

- ・政策形成プロジェクトは 4 年間で 200 億円、単年度あたり 50 億円の予算措置を予定している。

4. 取組の体制

- ・政策推進課は、平成 16 年 4 月現在、18 名の職員が配置されている。（総括課長 1 名、政策担当課長 1 名、調整担当 6 名、管理担当 5 名、政策担当 5 名）

5. 取組の成果

- ・ 取組みの成果は次の 3 点である。
 - ①各部局の自主性の発揮と責任体制の明確化
 - ②予算編成過程の透明性の確保、予算編成事務の簡素化
 - ③政策立案機能の強化

6. 今後の課題

- ・ 取組みに関する課題は次の 2 点である。
 - ①政策形成・予算編成システムの一層の改善
 - ②「40 の政策」のしっかりとした進行管理と効果的な施策の企画立案